

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月1日

【会社名】 S B Sホールディングス株式会社

【英訳名】 SBS Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 正彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03(6772)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 050(1741)2385

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2025年3月31日

2．当該事象の内容

当社は、2025年3月31日に次のとおり当社の連結子会社である株式会社エルマックスが所有する販売用不動産信託受益権（野田瀬戸物流センターA棟）を3期に分けて譲渡することを決定し、譲渡契約を締結いたしました。

(1) 当該事象の発生日

名称	株式会社エルマックス
代表者	上田 裕彦
所在地	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
資本金	1億1百万円
事業内容	不動産開発、管理・倉庫業ほか

(2) 譲渡資産の内容

名称	野田瀬戸物流センターA棟
所在地	千葉県野田市瀬戸1452番4
内容	販売用不動産信託受益権（土地・建物）
現況	自社使用

(3) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との契約上の都合により詳細の開示を控えさせていただきますが、譲渡先と当社並びに当社連結子会社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はありません。

(4) 譲渡の理由

当社の財務状況を健全に維持しつつ、3PL事業の強化に資する物流施設の開発を推進するために、資産ポートフォリオ戦略における資産入替の一環として譲渡することといたしました。

(5) 譲渡の日程

2025年3月31日	譲渡契約締結
2025年9月30日	第1期（35%）引渡期日（予定）
2026年1月	第2期（40%）引渡期日（予定）
2027年1月	第3期（25%）引渡期日（予定）

3．当該事象の連結損益に与える影響額

当該販売用不動産信託受益権の譲渡により、2025年12月期の連結損益計算書において譲渡益約74億円を営業利益として計上する予定であります。

以 上